

道路特定財源の見直しに関する具体策

道路特定財源の見直しに関する具体策（平成18年12月8日 閣議決定）

我が国の競争力、成長力の確保や地域の活性化のため必要な道路整備を計画的に進めることは、引き続き、重要な課題である。他方、我が国財政は極めて厳しい状況にあり、国民負担の最小化のため、歳出削減を徹底し、ゼロベースで見直すことが必要となっている。

このため、昨年末の政府与党合意、行革推進法等に基づく道路特定財源の見直しについては、以下に定めるところにより行うものとする。

1. 道路整備に対するニーズを踏まえ、その必要性を具体的に精査し、引き続き、重点化、効率化を進めつつ、真に必要な道路整備は計画的に進めることとし、19年中に、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成する。

特に、地域間格差への対応や生活者重視の視点を踏まえつつ、地方の活性化や自立に必要な地域の基幹道路の整備や渋滞解消のためのバイパス整備、高速道路や高次医療施設への広域的アクセスの強化など、地域の自主性にも配慮しながら、適切に措置する。

2. 20年度以降も、厳しい財政事情の下、環境面への影響にも配慮し、暫定税率による上乗せ分を含め、現行の税率水準を維持する。

3. 一般財源化を前提とした国の道路特定財源全体の見直しについては、税率を維持しながら、納税者の理解を得ることとの整合性を保ち、

- ① 税収の全額を、毎年度の予算で道路整備に充てることを義務付けている現在の仕組みはこれを改めることとし、20年の通常国会において所要の法改正を行う。

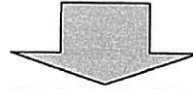
- ② また、毎年度の予算において、道路歳出を上回る税収は一般財源とする。

4. なお、以上の見直しと併せて、我が国の成長力や地域経済の強化、安全安心の確保など国民が改革の成果を実感できる政策課題に重点的に取り組む。その一環として、国民の要望の強い高速道路料金の引下げなどによる既存高速ネットワークの効率的活用・機能強化のための新たな措置を講ずることとし、20年の通常国会において、所要の法案を提出する。

これまでの検討経緯と今後のスケジュール(予定)

4月～

「特に優先度の高い政策」、「効率化を進める上で重要な事項」について問いかけの開始

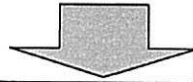


アンケート・意見聴取(～7月31日)

8月24日

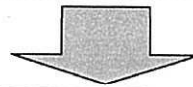
第1回問いかけ結果のとりまとめ

- 意見総数 国民:約10万件、全首長(1,874人)、有識者:約3千人
- 「渋滞対策」、「生活幹線道路」、「交通事故対策」を求める意見が多数



第1回問いかけ結果を踏まえ、中期計画の骨子案を作成

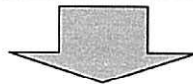
中期計画の骨子案を対象に、第2回問いかけを開始



アンケート・意見聴取(～9月25日)

10月

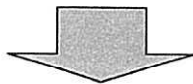
中期計画の素案の公表



引き続き、意見聴取等

年内

中期計画の作成



法改正(平成20年通常国会)

国民を対象とした一般アンケート調査の結果概要

道路政策を進める上で重点的に取り組むべきこと（選択回答式／県別集計）【単純集計】

- 県別に見ると、上位5項目には「渋滞対策」、「環状道路整備」、「生活幹線道路整備」、「交通事故対策」が多く選択されている。
- 首都圏では、埼玉、千葉、東京、神奈川において、「環状道路整備」の回答が2位となっている。

◇各都道府県 全16項目のうち上位5項目

	1		2		3		4		5	
茨城県	渋滞対策	49.0	生活幹線道路整備	36.1	交通事故対策	28.5	環状道路整備	26.0	都市や交通拠点を結ぶ道路整備	25.1
栃木県	渋滞対策	51.2	交通事故対策	46.4	生活幹線道路整備	34.8	道路管理の充実	26.8	環境対策	14.5
群馬県	渋滞対策	49.1	生活幹線道路整備	34.2	交通事故対策	31.4	都市や交通拠点を結ぶ道路整備	22.7	道路管理の充実	20.3
埼玉県	渋滞対策	58.3	環状道路整備	34.8	交通事故対策	30.3	生活幹線道路整備	24.4	高速道路整備	17.1
千葉県	渋滞対策	54.7	環状道路整備	33.3	交通事故対策	28.3	生活幹線道路整備	23.9	高速道路整備	19.7
東京都	渋滞対策	55.2	環状道路整備	42.7	交通事故対策	21.3	電線類の地中化	20.2	自転車利用の促進	19.4
神奈川県	渋滞対策	60.1	環状道路整備	42.7	高速道路整備	21.2	交通事故対策	20.5	生活幹線道路整備	17.1
山梨県	渋滞対策	45.7	生活幹線道路整備	36.4	災害対策	29.2	交通事故対策	24.0	都市や交通拠点を結ぶ道路整備	20.5
長野県	生活幹線道路整備	44.4	渋滞対策	42.5	道路管理の充実	29.5	災害対策	28.8	交通事故対策	28.6

構成案

1. 策定の趣旨
(背景、策定理由など)
2. 計画の基本的な事項
 - ・計画の対象、期間、見直し
 - ・計画の推進にあたっての基本的視点
3. 計画において取り組む主な政策課題
4. 政策課題に対して講じる施策の重点方針
5. 整備目標と事業量
(今回の問いかけを踏まえ、政策課題毎に整理する予定)

参考資料

注：構成案については想定であり、今回の問いかけ結果などに応じて変更する場合もある。

計画において取り組む主な政策課題

国際競争力の確保	地域の自立と活力の強化	安全・安心の確保	環境の保全と豊かな生活環境の創造
<p>■ 物流ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基幹ネットワークの整備 ○ 拠点的な空港・港湾からICへのアクセス改善 ○ 国際標準コンテナ車の通行支障区間の解消 	<p>■ 地域のネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活幹線道路ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療施設等の広域的なアクセスの確保 ・ 市町村合併の支援 ・ 観光拠点へのアクセス確保 など ■ 慢性的な渋滞への対策 <ul style="list-style-type: none"> ○ 渋滞対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環状道路・バイパスの整備 ・ 公共交通利用の支援 など ○ 開かずの踏切等を除却する対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開かずの踏切対策 ・ 連続立体交差事業 など 	<p>■ 防災・減災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 耐震対策 ○ 防災・防雪対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 斜面对策・生命線道路 ・ 通行規制の緩和 ・ 防雪対策 など ○ 安心な市街地形成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 密集市街地の防災対策 ■ 交通安全の向上 <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の交通事故対策 ・ 自転車道の整備 など ○ 通学路の歩道整備 ○ 踏切の安全対策 ■ 安全・安心で計画的な道路管理 <ul style="list-style-type: none"> ○ 日常管理や橋梁等の修繕・更新 	<p>■ 地球温暖化対策</p> <p>■ 道路環境対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大気質対策 ○ 騒音対策 <p>■ 生活環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ バリアフリー化 <ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー歩行空間整備 ・ 駅前広場 など ○ 無電柱化
<p>国際競争力の確保、地域の自立と活力の強化、環境の保全等に資する既存道路の有効活用</p>			
<p>■ 既存高速ネットワークの効率的な活用・機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高速道路料金の引下げ、スマートICの設置など 		<p>■ ITSの推進</p>	